

## 第 1 回 県立都市公園のあり方検討会 議事録

### 【開催概要】

日時	令和 4 年 6 月 30 日（木） 13:00～15:00
場所	兵庫県庁 3号館 6階 第 1 委員会室
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1） 制度概要（都市公園について）</p> <p>（2） 県のこれまでの取り組み及び現状について</p> <p>（3） 「都市公園のあり方検討会」の設置について</p> <p>（4） 本日の検討内容（自然環境保全のあり方について）</p> <p style="padding-left: 20px;">① 自然環境の保全と公園利用者の安全とバランスの考え方</p> <p style="padding-left: 20px;">② 実際に樹木管理を行う際の合意形成のルール設定</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 公園管理に関する情報発信のルール設定</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	<p>出席者名簿</p> <p>配席図</p> <p>設置趣旨</p> <p>設置要綱</p> <p>（資料 1） 第 1 回県立都市公園のあり方検討会</p> <p>（資料 2 - 1） 部会で検討すべき論点（素案）</p> <p>（資料 2 - 2） 検討にあたっての基本的な考え方（素案）</p> <p>（資料 3） 他自治体の先進事例</p> <p>（参考資料 1） 「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>（参考資料 2 - 1） 「兵庫県立明石公園リノベーション計画（概要版）」</p> <p>（参考資料 2 - 2） 「兵庫県立播磨中央公園リノベーション計画（概要版）」</p> <p>（参考資料 2 - 3） 「兵庫県立赤穂海浜公園リノベーション計画（概要版）」</p>

**【出席者】****(1) 委員**

氏名	所属・役職	備考
赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授 赤穂海浜公園管理運営協議会 会長	オンライン 参加
岩浅 有記	大正大学 准教授	オンライン 参加
小南 浩一	元兵庫教育大学大学院 教授 播磨中央公園管理運営協議会 会長	
杉本 恵子	(公財)兵庫県スポーツ協会 理事 (公財)兵庫県障害者スポーツ協会 理事	
高田 佳代子	ひょうご子育てコミュニティ 代表幹事	
高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	
田中 裕子	兵庫県経営者協会 副会長	
田中 まこ	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション 顧問	

**(2) 事務局**

氏名	所属・役職	備考
西谷 一盛	まちづくり部長	
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼管理班長	
大喜多 弘昌	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
松本 茂喜	まちづくり部公園緑地課 整備班 技術専門員	
塚本 洋平	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班 職員	

**【議事】****1 開会****○事務局 小山**

本日は、お忙しい中、第1回県立都市公園のあり方検討会にご出席を賜り、ありがとうございます。私、本日の進行を担当いたします公園緑地課の小山と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は公開での開催とさせていただきます。傍聴されている方については、お配りしている注意事項を持って頂き、議事を円滑に進行できるようご協力をお願いした

いと思います。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

**[省略：配布資料の確認]**

参考資料については、検討会の委員のみに配布しておりますことをご承知おきください。

それでは、検討会の開催にあたり、まちづくり部長の西谷よりご挨拶申し上げます。

**○事務局 西谷**

まちづくり部長をしております西谷です。皆様には当検討会の委員をお引き受け頂き、誠にありがとうございます。

県内では計約 1,136ha の 15 の県立都市公園を開園しております。全国第 3 位の規模であり、年間約 1,000 万人の方にご利用頂いております。平成 28 年度に参考資料 1 にございます「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定、また、令和 2 年度には参考資料 2-1 から 2-3 にございます「リノベーション計画」を策定し、管理運営を行っている状況であります。

その中で、明石公園については文化財の保全と公園利用者の安全確保を目的に平成 30 年度から石垣周辺の樹木の伐採を行ってまいりましたが、利用者の方々から樹木を切り過ぎであるといった意見が多数寄せられたことから、現在、樹木伐採を中断しているところです。

また、Park-PFI など、民間資金を活用して公園の新たな魅力になる施設を整備するために、昨年度、民間事業者へのサウンディング調査を実施したところでありますが、公園が民営化されるのではないかと、有料化されるのではないかとといった誤解を招いており、このような事態を招いたことは我々としては事業の進め方に問題があったと反省しているところでございます。

このため、今回、有識者の方や公園利用者の方、地元自治体など幅広い関係者にご参加頂き、県立都市公園の自然環境保全と活性化のあり方について検討する場を設けることといたしました。皆様には専門的な立場から忌憚のないご意見を頂きますようお願いいたします。

**○事務局 小山**

ありがとうございます。続きまして本日の出席者をご紹介します。

**[省略：出席者（委員）の確認]**

続きまして、検討会の設置趣旨をまちづくり部参事兼公園緑地課長の北村よりご説明いたします。

**○事務局 北村**

北村です。よろしくお願いたします。

**[省略：設置趣旨の説明]**

○事務局 小山

ありがとうございました。続きまして、設置要綱について事務局より説明をいたします。

○事務局 大喜多

公園緑地課特定プロジェクト班長の大喜多でございます。よろしくお願いいたします。

[省略：設置要綱の説明]

○事務局 小山

ありがとうございました。この説明にありました通り、当委員会の定足数は要綱第6条第3項により、オンライン参加を含めて、委員の過半数となっております。本日は、委員定数8名に対し、出席8名全員でございます。定足数を満たしており、会議が成立していることを確認させていただきます。それではまず、会長を選任して頂きたいと考えます。会長については要綱第3条第3項により委員の互選となっております。委員の皆様から、会長への自薦、推薦がございましたら、ご発言頂きたいと思っております。

○高田知紀委員

公園緑地マネジメントがご専門の赤澤委員に会長をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員 全員

異議なし

○事務局 小山

赤澤委員、いかがでしょうか。

○赤澤会長

私であれば、務めさせていただきます。

○事務局 小山

ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、副会長をご指名頂きたいと思っております。副会長については要綱第3条第3項により会長による指名となっております。それでは赤澤会長、ご指名をお願いいたします。

○赤澤会長

はい、それでは、岩浅委員と小南委員のお二人に副会長をお願いしたいと思っておりますが、よろ

しいでしょうか。

**○岩浅副会長、小南副会長**

承知いたしました。

**○事務局 小山**

それでは、会長指名によりお二人には副会長をよろしく願いいたします。

会議の議長については、要綱第6条第2項により、会長が行うこととされております。ただ、今回については赤澤会長がオンライン参加ということで会議の進行を行うことが難しい、ということがございます。そこで、要綱第3条第5項により、小南副会長に、会長の補佐として議長の代理をお願いしたいと思っております。

**○小南副会長**

はい。

**○事務局 小山**

それでは、小南副会長、議長席へ移動をお願いいたします。

それではこれより議事に入らせて頂きます。以降の進行は小南議長をお願いしたいと思います。

**○小南副会長**

はい。それでは皆様よろしく議事進行にご協力をお願いいたします。議事の進め方は、事務局に説明頂き、委員の皆様にご意見、ご質問を頂きたいと思っております。

それでは、まず、(資料1)第1回県立都市公園のあり方検討会の4項目がございますが、都市公園について、2ページから13ページを事務局からご説明頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

**2 議事**

**(1) 制度概要(都市公園について)**

**○事務局 北村**

都市公園についてご説明させていただきます。

[省略：(資料1) p. 2～p. 13の説明]

#### ○小南副会長

ありがとうございます。13 ページまでの説明でしたが、委員の皆様、何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいいたします。Zoom 参加の先生も何かございましたら。

よろしいでしょうか。それでは、次に「(2) 県のこれまでの取り組み及び現状」について、資料1の14ページから16ページまでのご説明をお願いします。

#### (2) 県のこれまでの取り組み及び現状について

##### ○事務局 北村

県のこれまでの取り組み及び現状についてご説明させていただきます。

[省略：(資料1) p.14~p.16 の説明]

#### ○小南副会長

ありがとうございました。先日、我々委員も明石公園を案内頂き、視察してきました。そのようなことも含め、何かご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いいいたします。

##### ○高田知紀委員

この後の検討内容に関わると思いますが、1点確認です。公園利用者との合意形成や情報発信が不十分だったとありますが、樹木の伐採の計画や明石公園の城と緑の景観計画策定の際に、利用者や公園を使われている方との直接的な対話の場や、そのような方々が県に対して声を上げられる場は全くなかったのでしょうか。記者会見のような間接的なコミュニケーションだけだったのでしょうか。

##### ○事務局 北村

ご指摘の通り、直接的に住民や利用者の意見を聞く場は設定できておりませんでした。委員会を立てて有識者の方から意見を聞くという中で、利用者や各種団体の方を交えた委員会の検討はしてきましたが、直接的に意見を寄せてもらう場というのは設定できておりませんでした。

##### ○高田知紀委員

パブコメも行われなかったのでしょうか。

##### ○事務局 北村

一部、樹木伐採については、400周年記念のイベントの中で、このようなことをやっていくという説明を一度実施しておりますが、平成31年度に400周年を迎えて、その前から伐採は行っていましたが、説明から2年経ちタイムラグが発生してしまったこともあり、情報発信の量は少なかったと考えております。

○事務局 西谷

パブコメ自体は未実施で、パブコメ等で意見を聞くということは実施しておりません。

○高田知紀委員

はい、分かりました。

○小南副会長

今の話に関係しますが、私は播磨中央公園の管理運営協議会をやっていますが、明石公園でも管理運営協議会がもちろんあって、明石公園の管理運営協議会で、そのような計画や伐採について議論されて OK が出たということで良いでしょうか。

○事務局 北村

明石公園には管理運営協議会がございません。これまでも作ろうという話はありませんでしたが、明石公園は、ご覧頂いた通り、スポーツや歴史、自然環境といった利用ニーズがバラバラであるため、メンバーを集めても話がかみ合わないのではないかと考え、作ってきませんでした。ご意見を伺うというチャンネルが他の公園より少なかったという点についても我々は反省点であると考えております。

○小南副会長

存じ上げず申し訳ございません。他、よろしいでしょうか。

○杉本委員

明石市民ですが、明石公園の伐採について広報にも載っていなかったように思います。急激ではなく、時間をかけて市民に聞いて頂いていれば良かったと思います。

今回、視察をして伐採しなければいけない樹木がたくさんあると思いました。安心・安全に明石城の中を歩いていく、利用したいと思う人がたくさんいると思います。しかし、奥に入ってしまうとますます茂ってしまい、怖いと感じます。樹木を伐採したおかげで、お堀があったのだということを確認できる状態だったので、もっと広報を活用して頂ければ、このようなことはなかったのではないかと思います。

○事務局 北村

ご指摘の通りでございます。今後、その辺りをどのようにしていくかについて、ご意見を頂く場でございますので、後程、ご指摘、ご意見を頂ければと思います。

○田中まこ委員

質問ですが、意見が寄せられ、中には事実ではないこともたくさん入っていたようですが、

これは事実ではない、ということを発表したり、伝える予定はあるのでしょうか。そのようなことを実施したのであれば、その結果、反対意見は減ったのでしょうか。それとも、その後も伐採に関する反対意見は寄せられ続けているのでしょうか。現状は、この数か月でどのようになっているのでしょうか。

#### ○事務局 北村

明石公園については、年末から年明けにかけて樹木伐採に関する批判が多く寄せられるようになりました。1月下旬に我々の方で記者会見を行い、各種説明をいたしました。その後、我々の方から特段、反論や直接的に実施していることはございません。マスコミ取材があれば必ず応答するようにし、取材対応という形でテレビや新聞などでは、我々の考え方を伝えてはおりました。行政特有のものでございますが、SNS に対して反論することは行政組織として苦手ということもあり、事実に基づいて反論しなければならない、ということもあって話を整理しているうちに、時間が経ってしまったというところがあります。現状は一旦批判が寄せられるのは落ち着いております。それは、4月に知事があり方検討会で検討するという事実と、結論が出るまで明石公園の樹木伐採をしないという宣言がされましたので、知事の判断で樹木が守られたというような受け止め方をされているようです。

#### ○事務局 小山

少し補足ですが、個別には例えばさわやか提案箱や電話等で様々なご意見、その中には批判的な意見が多かった一方、肯定的なご意見もございました。これらについては個別に私共で事実をお伝えし、全てその場で解決するということをしております。その後、ご意見が寄せられ続けていることはありません。

#### ○田中まこ委員

分かりました。ありがとうございます。

#### ○赤澤会長

先ほどから皆様からご意見を頂いております通り、説明不足が大きかったと思いますが、その前に説明を受けたときに、聞く側が共通理解をしているか、できるかということが問題だと思えます。一番このようなことで問題になりますのが、一番のテーマにもございました自然環境保全のあり方とありますが、保全というイメージが人によって相当違う、ということです。保護と保全という言葉がございまして、保護というのは数々の自然をそのままにしておくことが一番良いことだからと言って、囲って守ってしまうことです。これは別の法律でこうした制度がございまして、明石公園ではこれはしないことになっております。

保全は色んなことのバランスを合わせて、人の手を加えることによって生態多様性があるということや良い環境になるように維持していくということです。このように共通理



解するということが大事であり、保全にもだいぶ幅がございまして、ほぼ保護に近い、ほぼ手つかずだけどこだけはちょっと手を加える、というところから人の利用のために手を加えるといった幅があります。今後説明があると思いますが、明石公園の保全のあり方、播磨中央公園の保全のあり方、赤穂海浜公園の保全のあり方によっても違うと思います。違いがあることも共通理解の上、議論を進めて頂ければと思います。

#### ○小南副会長

ありがとうございます。保護と保全の違い、それから、保全にも色々あるということで、難しいですね。昔、明石公園で有料化の問題がありましたね。反対した人達も知っています。民間活力導入ということで、齋藤知事が来る前から実施していますが、維新の知事ということで誤解もあったのかな、と思います。齋藤知事によって樹木が守られた、ということですが、維新の知事が来ましたので、これは大変だという認識があったようですが、そうじゃない、ということもお話していただければと思います。余計なことを言いました。

それでは、「(3)「都市公園のあり方検討会」の設置」について、引き続き、事務局よりご説明頂きます。

#### (3)「都市公園のあり方検討会」の設置について

##### ○事務局 北村

「都市公園のあり方検討会」の設置についてご説明させていただきます。

[省略：(資料1) p.17～p.22の説明]

#### ○小南副会長

ありがとうございます。何かご意見はございますでしょうか。

ご意見がないようですので、次に本日の検討内容について事務局よりご説明をお願いいたします。

#### (4) 本日の検討内容(自然環境保全のあり方について)

##### ○事務局 北村

本日の検討内容(自然環境保全のあり方について)をご説明させていただきます。

[省略：(資料1) p.23～p.26及び(資料3)の説明]

#### ○小南副会長

ありがとうございます。本日の検討内容ということでご説明頂きました。また、他の自治体の事例もご紹介頂きました。委員の皆様、ご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願いたします。

## ○岩浅副会長

23 ページの自然環境保全のあり方について、課題が3つ指摘されていますが、「自然環境保全」と言っているものの、樹木管理の話しか出てこないのが、生物多様性保全といったところはどのように考えるのか気になっているところではあります。

また、24 ページにゾーニング図がありますが、シンプルに考えれば、保全と利用でゾーニングをして重ねていくという考え方で、国立公園もこの形を取っており、都市公園ですので、必ずしも国立公園と一緒にする必要はございませんが、保存と利用のゾーニングがいいのではないかと思います。

ゾーニングⅡが眺望ゾーンとありますが、現地を見させて頂いた時に子どもが遊んでいる場もありますし、様々な利用がされていると思います。今回、明石公園そのものの文化財の側面が元々強いと思いますので、文化財保護の視点と自然環境保護の視点、これを両立させていく必要があるのですが、南の方が文化財で北の方が自然環境になると思いますし、そこは連続してくる区分もあると思いますし、明確に区分することも難しい部分も出てくるのかなという印象です。

赤穂海浜公園は瀬戸内海に面しているので、元々もっと明るい森だったと思いますが、かつての写真も参考にしながら、どういった公園にするかというのを部会で議論していく話だと思いますし、市民の方、利用者の方からこういった公園でありたいよね、というビジョンを考えることも重要だと思いますので、そういう意味でも利用状況や植生の状況等、写真で参考になる部分があるかと思います。京都の宝ヶ池にもともと都市公園がありますが、戦後使われなくなり70年が経ち、暗くなって鬱蒼とした森になり治安の関係で怖いといったご意見があり、地域ぐるみでもっと明るい公園にしていこうという活動をされているので、そういった事例も参考になるのではと思います。

## ○小南副会長

ありがとうございます。先ほど、2点ご指摘があったかと思いますが、事務局より何かございますでしょうか。

## ○事務局 北村

岩浅副会長に、ゾーニングⅡのスタンスについて先生のご意見の確認をさせていただきます。

## ○岩浅副会長

おそらくゾーニングⅠには人工物があり、利用なのかと思いましたが、ゾーニングⅠとⅡの違いは何かと気になったところです。ゾーニングⅡが眺望ということなので、利用の機能のことかと推測しましたが、そこは整理の問題かと思いながら話を聞いていました。

#### ○事務局 北村

ありがとうございます。端的にゾーニングⅠとⅡの考え方を申し上げると、森や人工構造物等、ゾーニングⅠは地面にどのようなものがあるのか、という観点で整理いたしました。ゾーニングⅡは眺望で、空間的な広がりがあるので、地面を飛び越した範囲になると思います。眺望は保全か利用かと言われると利用に区分されると思いますが、眺望をゾーンとした方がいいだろうと考えました。ゾーニングⅠとⅡが重なっているところの扱いについては、これからの検討になりますが、考え方として、ゾーニングⅠは地面に何があるか、ゾーニングⅡは眺望になるので、空間的な広がりということで系統が異なると考え、分けた案を提案しているという趣旨でございます。

#### ○岩浅副会長

よく理解が出来ました。そういうことであれば、誤解を防ぐためにもゾーニングⅠとⅡの考え方を示して頂ければ理解が進みやすいと思いますし、議論もしやすくなるのかなと思いました。

#### ○事務局 北村

ありがとうございます。もう一つご意見を頂いた、どのような公園にしていくのかビジョンを示した方がいいという点について、議論をしていきたいと思いますが、なかなか正直申して難しいところはあるかと思えます。自然を保護的なところでそのままでもいいじゃないか、というところもありますし、言われたような明るい公園の方がいいのではないかと、ということもあります。30年前、40年前であれば明るい公園だったはずであり、そのような昔の公園に戻した方が良いということもありますが、具体的に誰がそれをやるのかという課題もありますので、その辺り議論しながらのことになるかと思えます。

#### ○岩浅副会長

同意見です。当然、予算や人手、仕組みの問題等たくさんありますので、それを今後、出来る、出来ない、を今後検討しながら進めていければと思いますが、利用者としては最初から議論の対象を狭めることなく議論ができるようになっていけば良いのかなと思います。

#### ○事務局 北村

参考資料に各公園のリノベーション計画というのを付けております。リノベーション計画なので、施設の再整備の内容が中心ですが、一応、テーマを書いているところもございます。ビジョンとしてないわけではございません。ただ、こちらもパブコメにかけている訳ではございませんので、こちらをたたき台に部会での議論になるかと思えます。

また、最初にご指摘頂きました自然環境の保全と言いつつ樹木の話しかしていないというご指摘ですが、実際に多様な動植物、昆虫そのようなものが様々たくさんいるので、生物

多様性ということであれば、虫や鳥、植物分断といったレベルの検討も実施すれば良いと思いますが、なかなか時間もお金もかかり、やりこむと環境アセス調査のようになります。自然環境にインパクトを与えることは何かと考えると樹木伐採になりますので、選択的に貴重な虫だけ取りに行くというような管理をすることはないので、実務的に樹木管理についてルールを定めれば、概ね自然環境について網羅されるのではないかと考えております。網羅しきれないところについては、合意形成や意見聴取の中で、このようなところを配慮してほしいという意見があれば、配慮していくということを考えております。

#### ○岩浅副会長

よく理解出来ました。そのような意味で言うと、用語の問題で恐縮ですが、ゾーニング図の中で「荒地」とありますが荒れているのであれば何とかした方がいいと思いますので、草地といった意味合いでしょうか。

#### ○事務局 北村

「荒地」とは公園のバックヤードを指します。資材置き場にしているところや施設が撤退してしまった跡地を意味しておりますが、用語については修正するようにいたします。

#### ○岩浅副会長

イメージが分かりました。ありがとうございます。

#### ○田中まこ委員

眺望ゾーンのゾーニング図では視点が1つというような発想で、特定のポイントから見た時の視点場からの見どころといったような書き方になっています。たまたま本業が絵になる景色づくりということで、具体的には映画やドラマ等で広い範囲を撮影した時にそれがどのように見えるのか、ということに専門にしている立場で申し上げると、見るポイントは一点ではなく動きますので望遠鏡があるところだけ景色が良くても、地域や施設全体の魅力ということにはなりません。カメラが動くということもそうですが、訪れる方達が公園の中に入った時にどういった景観に魅力を感じるのかというのが眺望という広い意味でランドスケープだと思います。ここからの景色、というようにポイントで限定するということにはよくないと思います。ゾーン毎に設定すると書いてあるので、下手すると一部のゾーンだけ、ということになってしまいますので、時代考証なども考慮しながら検討が必要だと思います。最新の建造物と昔からある石垣が同時に視界に入ってくると人間はあまり美しいと感じません。今後、賑わいを生むために海外からの客に多く訪れて頂きたいのであれば、どこに日本の魅力、明石の魅力を感じて頂けるかということに具体的に考えることも必要なのではないかと思います。保全と利用の2つのゾーンでというご意見もありましたが、保全と利用だけでは説明できない魅力づくり、2つのゾーンに分けるとしたら利用に入ると思

いますが、時代考証が保全にも関わってくると思いますので考えて頂ければと思います。

#### ○事務局 北村

過年度の樹木伐採で、明石の石垣を見せるということをしました。公園では園路を歩いてどのように見えるのか、シークエンスと言いますが、シークエンスを計画で定めています。

模式図は分かりやすく視点場と三角で示しておりますが、歩きながら良い風景が見えるようにするというようなことは、これまでもやってきましたし、今後も行っていきたく思います。魅力づくりというのは大事なキーワードであると思います。埋もれた魅力を明らかにしていくということになりますので、何のためにやっているのかということ、魅力づくりということに集約していくと思いますので、配慮していくようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

#### ○高田知紀委員

このゾーニングを考えていくうえで明確にここの境界からこっちは A、こっちは B というように線引きをして合意をすることは難しいと思います。ただ、皆がこのエリアは合意できるけれども、A と B の間の境界までどうするのかということも継続して議論することは合意形成マネジメント上重要なことです。よく色々な地域の環境保全のお手伝いをするところがありますが、合意できるところと継続的に議論していくところというのをゾーニングの中に組み込んでおかないと、この境界を決めないと合意形成をしたことにならないということになると難易度が上がります。説明上は明確にピンクと黄色と緑色で線を引いていますが、境界をどうするのかということも継続的に対話をしながら考えていくところというエリアが出てくると思います。ゾーニングの考え方として1つそういうこともゾーニングのところに位置付けておくということも良いと思いました。そのように考えると恒常的に対話しながら決めていけるような場をどのようにもつのかというのが今後も重要であると思います。

そういう意味でいうと、25 ページの合意形成のルールの設定の部分で、管理者がルールを決めて周知をしていくというのは1つの方法ですが、日常管理の中で石垣が危ないか、危なくないかというモニタリングも管理者が行って、管理者が対応を決めて利用者の意見を伺うというひとつの流れだけでなく、モニタリングも管理者と利用者が一緒にするような場や機会があるとより利用者の声や合意形成に基づいて公園の管理ができるのではないかと感じました。

色々な公園で特性があるので、それぞれの公園の特性に合わせて行ったらいいと思いますが、協議会がそのような場を担っているのであれば協議会を活用すれば良いと思いますし、明石公園の場合、協議会がないのであれば、管理者と利用者が一緒に管理することを議論する場が必要であると思います。ルールづくりとコミュニケーションの場づくりの2本

立てで合意形成を考えていかないといけないと思います。

#### ○事務局 北村

ありがとうございます。境界について、合意しないことを合意するということになると思いますが、フレキシブルな対応だと思います。そういったところも含めて検討していきたいと思います。25 ページの話についても管理の面でも市民参画を広げていくということで、仰々しく説明会を開催しなくてもかなり周知できるのではないかという点も参考にしていきたいと思います。

#### ○田中裕子委員

基本的な質問ですが、日常の維持管理はどのようにしているのでしょうか。たまたま伐採が止まっているから、日常の剪定や雑草を抜くといったことが、誰がどのように実施しているのかが不明です。例えば我が家の庭も親から引き継いだ時に、長く寝込んでおり、植木屋も入らずに雑木林のようになっていたため不評で、鳥がやってきては糞を落とし、ウチの洗濯物がお宅の鳥で汚されましたといった苦情がくるようなことがあったのですが、放っておくとそのような事態になると思います。そうではなく日常的な管理を行っておられると思いますが、年2回ぐらい剪定すれば、あんなに鬱蒼と茂ることはなかったのに、と思いながら視察させて頂きました。その辺りはどうなっているのでしょうか。

#### ○事務局 北村

ありがとうございます。日常的な管理については指定管理者制度により事業者をお願いをしております。年2回剪定したり、草を刈ったり、指定管理の中に一定程度ルールを定めて包括的に指定管理者が対応していくということになります。公園の管理をどのようにしているのか、というのはインターネット等で公表することはやっているようでやっておらず、その辺りも伝わっていないと思いますので部会では説明をしていきたいと思います。

#### ○小南副会長

播磨中央公園は、協議会があり管理運営の業者が一般市民に説明する機会があつて、播磨中央公園は桜の名所ですが、桜が成長しすぎたことが課題になっています。4、5年計画でここから少しずつ調整していきましようということで、半期ごとに課題を提示して、皆様の意見を聞きながらやっています。赤穂海浜公園は赤澤先生が実施されており、播磨中央公園は私が実施しております。明石公園はないということですが、日常的にはそういうことだろうと思います。

#### ○高田佳代子委員

子育て支援の県内のネットワークの代表をしております。そのため、利用者側の立場の意

見として参加させて頂いております。少子化になっておりますので、子どもを大事にするという点では子どもが利用する公園を視点にして頂きたいと思います。子どもが遊びに来て、何年も経った後、大人になって子どもを連れてくるというような循環が出来る公園になってほしいと思います。説明を伺い、知らない用語がたくさんあり、専門的なことは分かりませんが、石垣を見せて頂いたときに、何十年も神戸に住んでいて明石公園も何度も来ていましたが、わざわざ石垣を観ようという意識をしていなかったもので、樹木伐採の問題は別として、石垣がこんなにきれいだったのだ、景観がきれいになったなという意見があります。

しかし、樹木伐採に関して県民の方々の理解を得られなかったというのは課題であると思いますので、例えば、木は大事ですが、文化財保護の観点から石垣を守るための伐採であるということを市民の方に分かりやすい言葉で目的を説明すべきであると思います。難しい言葉で説明されても子育てされている方はとても忙しく見る事が出来ないと思います。26 ページに HP という記載がありますが、興味、関心のお持ちの方は見るとは思います、一般的には HP は見られないと思います。どのように広く県民の方にお知らせするかというと、子育て支援の活動も同じく、SNS ももちろん大事ですが、アナログの紙が大事です。そして、それを手渡しします。ラックから持っていかれる方もおられます。県民だよりもよく見ておられます。親子セミナーに関わっていたこともあります、県民だよりを見てたくさんの方が来られたこともあります。広報誌を見るということと、何か定期的な公園のお便りがあつたらいいのではないかと思います。商業施設のような広く市民の方々が手に取れる場所にアナログなもので説明があるともっと理解して頂けると思いました。

また、明石公園を歩いていて、この木何だろうと関心があり、看板があると、子ども達にはとても分かりやすいです。視察の際に田中委員とこの木何だろうと言いながら歩くのはとても楽しかったので、そのような意味で家族皆がわかりやすいように設置して頂き、その中に石垣の保全に対して理解して頂けるような看板も必要なのではないかと思います。

伐採が中断になっていますが、今後、保全のための伐採が始まる時に、業者に頼み伐採を実施するのではなく、子どもが小さい頃に六甲山の森の小学校に参加したことがあります、山を守るためにチェーンソーで木を切るという体験を一緒にさせて頂いたことがあります。子ども達には良い経験でしたし、そのような一緒に市民の方も参加し、楽しみながら、また、その後、木工制作等に使いながら自然も大事にしつつ景観も大事にして理解して頂くワークショップ的なものをする、それがまた、ニュースやテレビ、新聞で取り上げて頂く色んな方に理解して頂けるきっかけになるのではないかと思います。

## ○事務局 北村

わかりやすい説明というのが頭の痛いところで反省点ではございます。わかりやすく説明をする、ということが非常に大事であるというのは行政の苦手なところではありますが、頑張っていきたいと思います。紙が大事だというご指摘は対応方法として参考にしたいと思います。伐採再開時のやり方の貴重なご意見もありがとうございます。今日の話は難しい

用語がたくさん並んでいますが、利用者目線のご指摘を是非、頂ければと思います。ありがとうございます。

### ○赤澤会長

2点意見があります。1点目ですが、利用と保全が重なることも多く、2つに線引き出来るものではない、と高田委員もおっしゃられていました。明石公園の部会は7回の予定ですが、第2回から第4回の前半で自然環境保全のあり方を考えてゾーニングを行い、第5回から第6回の後半で活性化のあり方について、つまり、利用のゾーニング、と分けて行うことになっています。今日の意見を踏まえると、保全と活用というのは重なってきて、ここは利用するから保全である等、利用に供するような保全のあり方、又は、保全されているところを活用できるような利用のあり方等、一体的に考えないといけないのではないかという気がしています。明石公園部会の第1回はほぼ説明であると聞いていますが、前半と後半の議論の仕方を部会でも議論頂ければという気がいたしました。

2点目ですが、検討会の範疇を超えるかもしれませんが、ゾーニングはこれからのパークマネジメントに関わる内容であると思います。ご説明頂いた「ひょうごパークマネジメントプラン」に書かれていることとしては、これからの県立公園全体の管理運営の基本方針を示したのですが、個別公園ではリノベーション計画を策定して、リノベーション計画と合わせてパークマネジメントプランを策定する、とあります。今回の3公園の検討結果は、今後の日常的な維持管理、運営計画の礎になるものかなという気がいたしました。そのため、そのことを意識しながら、明石公園部会は7回開催するので、パークマネジメントプランに近い形に仕上がっていくかもしれませんし、残り2公園は開催回数が少ないので、方向性を定めてその後、パークマネジメントプランを作っていくということを前提にして考えた方が良いのではないかと思います。冒頭、民間活力、Park-PFIを活かすというようなご紹介がありました。それをやるにしても全然違う公園になってもいいから民間に全てお任せします、ではないので、このような場で大きな方向性を作ったうえで、それを実現するための民間活力導入をするという意識が必要なのではないかと思いました。

### ○事務局 北村

最後に赤澤会長からご指摘頂いたように、民間に全部任せるとするのは当然ならないので、民活を導入する際、このようなものをお願いします、という話になると考えております。パークマネジメントプランと呼ばれる立派なものにすぐになるとは思えませんが、おっしゃったように礎のようなものにおのずとなくなっていきますし、そうならなければならないと思いました。

保全と活性化は重なり合うところがございますが、同時に議論すると混乱してしまいますので、テーマ分けをしていますが、進め方についても第1回、第2回あたりで話を入れていけないといけないかなと思いました。参考にさせて頂き、検討したいと思います。



### ○岩浅副会長

2点あります。1点目は管理運営に関する協議会というお話でしたが、これからの合意形成の中でキーワードになるのが、「協働型」です。当然、管理者の範囲というものが当然あるとは思いますが、管理と一緒にやっていくということもあると思います。県民の公園ということで、その視点は打ち出して頂けると良いと思いました。

2点目は、メディアやSNS等で寄せられた意見の中にもデマがあるとのことですが、行政としてEBPM、エビデンスに基づいた政策決定が大事だと思いますので、その視点をしっかり方向性として明示するというのが大事になりますし、その中で意見を頂けるような人がいるということであれば、説明会のような形ではなく一緒に考えていこうという方向性になると良いと思っています。

### ○事務局 北村

ありがとうございました。共に働く協働型の管理について、利用者の皆様にとってもその方が満足度は高い、そのように管理運営する方が公園がより活性化するということがあり、大事であると考えますし、行政としても良い話ではないですが、財政的に厳しいこともあるので、全て公共で行うわけにはいかないというところがございます。民間活力導入もありますし、19ページに「ボランティアのさらなる参画」と記載しておりますが、厳しい財政状況の中でどのように管理運営していくのかという視点もありますので、活性化の中で議論していきたいと思っております。

### ○事務局 西谷

色々ご意見ありがとうございました。今回、自然環境保全のあり方で課題等を提示し、手法論も説明しましたが、岩浅委員がおっしゃられたように、最終的にどのように自然環境保全を進めていくのか、というビジョンが必要だと思います。議論を進めていきながら、このようなビジョンを持って自然環境保全を進めていくというものを決めていかないといけないと思った次第です。また、行政が行っていくというスタンスに加えて公園を利用される皆様と協働で実施しないとなかなか理解が得られないと思います。今後、検討会の中で議論し、アウトプットをまとめられるように、頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

### ○小南副会長

それでは色々ご意見が出たようですので、本日の議事は終了させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員 全員

はい。

○小南副会長

それでは、事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局 小山

小南議長、併せて委員の皆様方、本日は長時間のご議論ありがとうございました。専門的な知見や実体験に基づいたご意見を踏まえ、第2回の検討会の開催を調整して参りたいと思います。また、「正しいエビデンス」については、今後、全体会か部会か適切な場で、専門家を招致し議論していく中で、我々のよって立つベースとなる考え方を示していきたいと考えております。これを持ちまして、第1回県立都市公園のあり方検討会（全体会）を閉会させていただきます。なお、本日使用した資料は明日にも公園緑地課のHPに公開をいたします。議事録については、1週間を目標に同じ公園緑地課のHPに掲載する予定でおります。

次回第2回の検討会は7月21日（木）10時から県庁3号館6階第1委員会室での開催を予定しております。別途案内をお送りさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。